

会員サービス委員会 JCCI& JETRO Singapore 共催講演会 シンガポール・ASEAN における紛争回避とデータ規制対 応の実務ポイント 開催報告

開催日時	2026 年 6 月 22 日（月）15:30～18:30
会場	Bird & Bird ATMD LLP オフィス内セミナールーム
対象	在シンガポール日系企業の皆様

参加人数

23 名

アンケート回答人数

9 名

満足度

100%

大変満足 6 名
満足 3 名

開催概要

この度、JETRO Singapore と共同で、日本商事仲裁協会と Bird & Bird 法律事務所より講師をお招きし、標記のテーマで講演会を開催し、合計 23 名の方にご参加いただきました。

講演会は二部構成となり、第一部は「紛争や仲裁を事前に避けるためにとっておくべき戦略や、知っておくべき重要ポイント」と題し、ASEAN で多発する紛争類型、契約書作成時に注意すべき条項、仲裁条項の設計と実務上の落とし穴、紛争を未然に防ぐための実践的アプローチなどをカバーいただきました。第二部は「東南アジアにおけるデータ規制の最新動向と「落とし穴」の攻略」と題して、シンガポールを中心とした ASEAN 各国のデータ規制の全体像、個人データ保護・越境データ移転に関する留意点、日本企業が陥りやすいコンプライアンス上の誤解、実務対応などについて、お話をいただきました。

各部の最後には、山本様より日本語訳でのサマリーもしていただきましたが、参加者からは「再確認が出来て良かった」というフィードバックを多数いただきました。質疑応答では、国際仲裁及び PDPA について、それぞれ実務的な質問がございました。講演会後には懇親会の場もあり、講師、参加者の方々がそれぞれネットワーキングをしていらっしゃいました。

講演会の様子



講師の及び JETRO&JCCI（左から、黒川様、梁、Rainbird 様、Tan 様、山本様、島田様）



参加者の声

「「Arbitration」は契約書には日々出てくるものの、具体的にどのようなものなのか、どのように使うべきなのか知らなかったのが、信頼できるソースとともにご紹介いただいたのが大変助かりました」

「全く知らない分野だったので、実際のトレンドもとても興味深かったですし、企業様からの具体的な質問の時間も、実際にこういったことで悩まれているんだな、という日系企業様の実態を身近に知れることもでき、非常に実りの多い時間でした。」

「名刺の個人情報の多国間での取り扱いには注意すべき点であることに改めて気づきました。」